

平成29年第21回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成29年6月22日(木)		
	午前10時00分から 午前10時30分まで		
出席者	委員	與川委員長、西村職務代理、伊田委員、織田委員	
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成29年第21回定例会を開会いたします。		
	議案第19号 選挙人名簿の選挙時登録について		
局長	(別紙のとおり、選挙人名簿の選挙時登録について説明し、決定を受け た。)		
	議案第20号 期日前投票管理者、同職務代理者及び期日前投票立会 人の選任について		
局長	(別紙のとおり、期日前投票管理者、同職務代理者及び期日前投票立 会人の選任について説明し、決定を受けた。)		
委員長	従前から引き続き従事されている方々も多いです。		
局長	明るい選挙推進委員の方々、また選挙管理委員会事務局のOBも多く従 事しています。		
委員長	先日行われた高円寺駅での啓発活動にも、明るい選挙推進委員の方々 が参加しました。		
局長	投票立会人として、20～30名程度の若年層の方々も従事していま す。		
	議案第21号 投票管理者・同職務代理者及び投票立会人の選任につ いて		
局長	(別紙のとおり、投票管理者・同職務代理者及び投票立会人の選任につ いて説明し、決定を受けた。)		
委員長	投票立会人について、欠けた場合の補充はどうなりますか。		
局長	期日前投票所については、まず明るい選挙推進委員に依頼することにな ります。当日投票所については、投票管理者の知人等の投票区内の方を充 てることになります。		
西村委員	投票管理者と投票立会人で、所属党派の制限はどうなりますか。		
局長	投票管理者には所属党派の制限はなく、投票立会人については1投票所 において同じ所属党派の者が2人以上となりえない制限があります。		

西村委員	3人の投票立会人のうち、1人が欠けた場合も可能なのですか。
局長	2人以上5人以下という規定になっていますので、可能ではあります。
	議案第22号 各種告示について
局長	(別紙のとおり、各種告示の(1)期日前投票所の場所・期間の指定について、(2)投票所の指定について説明し、決定を受けた。)
織田委員	上荻会館は、民間施設の投票所として古くから使用しています。
	報告事項21-1 選挙運動に関する支出金額の制限額について
局長	(別紙のとおり、選挙運動に関する支出金額の制限額について説明し、報告した。)
西村委員	支出金額の根拠は、どこに規定されていますか。
局長	公職選挙法第194条と同法施行令第127条に規定があります。
	報告事項21-2 議員の欠員について
局長	(別紙のとおり、議員の欠員について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。